

何を表しているマークか、何個分かるかな？
(答えは裏面)



障害者のための
国際シンボルマーク



盲人のための
国際シンボルマーク



身体障害者標識



聴覚障害者標識



耳マーク



ほじょ犬マーク



「白杖SOSシグナル」
普及啓発シンボルマーク



オストメイトマーク



ハート・プラスマーク



障害者雇用支援マーク



ヘルプマーク

令和6年2月発行

編集・発行／愛知県福祉局福祉部障害福祉課
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL 052-954-6294(ダイヤルイン) FAX052-954-6920
Home Page <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/>

印刷／社会福祉法人名古屋ライトハウス

障害者のための国際シンボルマーク

国際リハビリテーション協会によって障害のある方が容易に利用できる建物、施設であることを明確に示すシンボルマークとして採択決定されたものです。この表示のある駐車場については、一般の方は御利用を控えてください。

<問い合わせ先>公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 電話 03-5273-0601 FAX03-5273-1523

盲人を表示する国際マーク

視覚障害を示す世界共通のシンボルマークです。このマークは、手紙や雑誌の冒頭、あるいは歩行用に自由に使用してよいとされています。

<問い合わせ先>社会福祉法人日本盲人福祉委員会 電話 03-5291-7885

身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定で罰せられることとなります。このマークの表示は努力義務となっています。

<問い合わせ先>各警察署交通課

聴覚障害者標識

聴覚に障害のあることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定で罰せられることとなります。このマークの表示は義務付けられています。

<問い合わせ先>各警察署交通課

耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。また、窓口等に掲示されている場合は、聴覚障害者へ配慮した対応ができることを表しています。

<問い合わせ先>特定非営利活動法人愛知県難聴・中途失聴者協会 FAX 052-766-6283 メール npoinantyou@yahoo.co.jp

ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)同伴の啓発のためのマークです。現在、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。お店の入口などでこのマークを見かけたり、補助犬を連れている方を見かけた場合は、御理解・御協力をお願いします。

<問い合わせ先>厚生労働省自立支援振興室 電話 03-5253-1111 FAX 03-3503-1237

「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク

白杖を頭上 50cm 程度に掲げて、SOS のシグナルを示している視覚に障害のある方を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマークです。白杖によるSOSシグナルを見かけたら、進んで声をかけ、困っていることなどを聞き、サポートしてください。

<問い合わせ先>岐阜市福祉部福祉事務所障がい福祉課 電話 058-214-2138 FAX 058-265-7613

オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱を造設している方(オストメイト)のための設備があることを表すマークで、オストメイト対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。

<問い合わせ先>公益社団法人日本オストミー協会 電話 03-5670-7681 FAX 03-5670-7682

ハート・プラスマーク

身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能) に障害のある方を表すマークです。このマークを着用されている方を見かけた場合は、内部障害について理解し、配慮する必要があります。

<問い合わせ先>特定非営利活動法人ハート・プラスの会 電話 080-4824-9928

障害者雇用支援マーク

公益財団法人ソーシャルサービス協会が障害のある方の在宅障害者就労支援並びに障害者就労支援を認めた企業、団体に対して付与する認証マークです。

<問い合わせ先>公益財団法人ソーシャルサービス協会 電話 052-218-2154 FAX052-218-2155

ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が身に付け、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。

<問い合わせ先>愛知県福祉局福祉部障害福祉課 電話 052-954-6294 FAX 052-954-6920